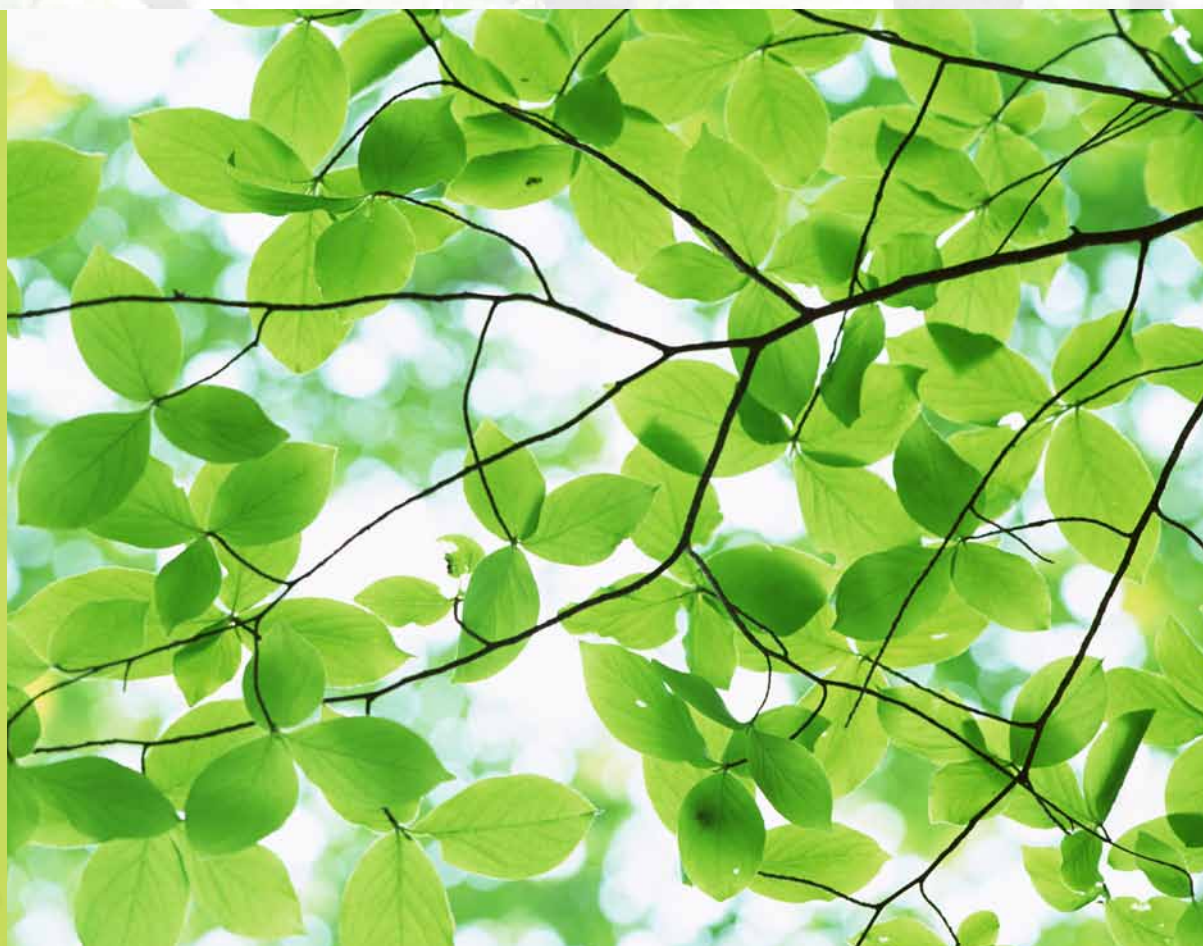


# 会計大学院協会 ニュース

No. **14**  
2012年



## 「会計、監査、コーポレート・ガバナンス」 三位一体議論の推進を！

八田 進二  
会計大学院協会 理事長

## 会計大学院カリキュラム等調査検討委員会答申

高田 敏文  
東北大学大学院 教授

## 公認会計士制度改革に対する提言(第3弾)

柴 健次  
関西大学大学院 教授

# 「会計、監査、コーポレート・ガバナンス」三位一体議論の推進を！



Shinji Hatta

八田 進二

会計大学院協会 理事長  
青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科長・教授

## CONTENTS

- 3 「会計、監査、コーポレート・ガバナンス」三位一体議論の推進を！  
会計大学院協会 理事長 八田 進二
- 4 会計大学院カリキュラム等調査検討委員会答申  
会計大学院カリキュラム等調査検討委員長 高田 敏文
- 5 会計大学院生の大学院紹介
- 6 公認会計士制度改革に対する提言(第3弾)  
会計大学院協会 公認会計士制度対応タスクフォース委員長 柴 健次
- 8 会計大学院協会 FDセミナー報告  
会計大学院協会 FD委員 牟禮 恵美子
- 9 キャリア支援セミナー報告  
会計大学院協会 キャリア支援委員 冨塚 嘉一
- 10 関西大学第3回会計ルネッサンス・フォーラム  
会計大学院協会 副理事長 柴 健次
- 11 会計大学院協会活動状況(2011.12~2012.4)  
2011年公認会計士試験合格状況調査結果

21世紀の初頭、エンロン事件を契機とした米国発の不正会計統弊の嵐は、その後、わが国にも伝播して、証券・資本市場の信頼を失墜させる複数の不正会計事件が露呈したのである。中でも、カネボウおよび日興コーディアルグループの不正会計事件に端を発して監査の信頼を失墜したとして、当時の4大監査法人の一角を占めていた中央青山監査法人(その後、みずほ監査法人に名称変更)が、2007年に消滅したことは、いまだ記憶に新しいところである。その後わが国では、20世紀末の会計ビッグバン以降進められてきていた会計基準の国際対応を加速化するとともに、監査基準の継続的な改訂、公認会計士法の大改正、そして、金融商品取引法の制定等を通じて、監査人の独立性の強化と監査業務の信頼性向上に向けた様々な取組みが実践されてきている。さらに、金融商品取引法での内部統制報告制度の導入により、また、会社法の制定により、監査役設置会社であれ、委員会設置会社であれ、企業内ガバナンスの強化を図るための施策が講じられてきたのである。このように、21世紀初頭の10年間は、まさに、市場の信頼を回復し、さらなる発展を図るための施策として、会計、監査、そしてコーポレート・ガバナンスに関する全面的な見直しが行われてきたのである。

しかしながら、昨年秋に露呈した上場会社のトップが主導した不正事件は、こうしたこれまでに取り組んできた様々な改革の全てを反故にするような失望感を市場関係者に与えていることから、重大な問題として捉えられている。ここにいう不正事件とは、2011年9月発覚の大王製紙(株)の会長による個人的用途に伴う連結子会社からの不正資金借入れ事件と、同10月に表面化したオリンパス(株)の過去20年間にわたって隠蔽され続けた「損失飛ばし」が限られた経営のトップによって仕組まれて

いた事件である。いずれもが、不正を主導したのが、経営のトップであったこと、また、独立的な監視が期待される社外役員(社外取締役及び社外監査役)が、全く機能しなかったこと、さらには、オリンパスの場合には、かかる不正が長年にわたる不正会計(すなわち、虚偽表示)が放置されてきたことから、会計監査人(いわゆる外部監査人)に対する不信感を伴って、わが国の会計、監査そしてコーポレート・ガバナンスの脆弱さに対する課題が国際的にも指摘されているのである。かかる事件が生じたことにより、現行の会計、監査およびコーポレート・ガバナンスの仕組み、ないしは、それに関わる担当者達に何らかの問題があることは否定できない。

ただ、いかに厳格かつ盤石な基準や規則ないしは制度を構築しても、時の経過ないしは環境の変化等により、必ずや制度疲労ないしは機能不全を起こすものであり、そのためには、継続的な監視と適時の見直しが不可欠であるということ、そしてまた、こうした制度を運用するのはあくまでも人間であることから、会計および監査だけでなく、経営に携わる者をはじめとして、組織構成員すべての資質としての倫理観の向上を念頭に置いた対策を講じることが不可欠であるということである。まさに、誠実性を踏まえた人間教育を原点に据えた、「会計、監査、コーポレート・ガバナンス」三位一体の改革を推進させることが強く求められているのである。

幸いにも、実践面での課題にも直ちに対応するとともに、原則主義的発想ができる人材の育成に大きく貢献してきている教育機関として、会計専門職大学院がある。この意味で、会計専門職大学院の修了生が、会計および監査社会で、広く活躍できる場が広がることで、より健全な社会の構築に寄与することが期待されているものと思われる。



# 会計大学院カリキュラム等調査検討委員会答申

Toshifumi Takada

高田 敏文 会計大学院カリキュラム等調査検討委員長

2011年12月23日に調査検討委員会より以下の答申が出されました。

会計大学院カリキュラム等調査検討委員会答申

- I 設置理念・目的について(省略)
- II 入学状況と進路について(省略)
- III カリキュラムについて(省略)
- IV 教員組織について(省略)
- V 質保証について(省略)

## VI 総合的な提言

会計大学院の魅力をどのようにして形成し、より多くの学部卒業学生あるいは社会人が会計大学院に入学するようにするためには、何をしなければならないのかを真摯に議論し、会計大学院の方向を定めないと、このままではおよそ半数の会計大学院は立ちいかなくなる危険性が高い。会計大学院の教育とその運営に携わる者は、このことについて強い危機意識を持つ必要がある。このような基本認識の下に、以下、総合的に提言する。

- (1) 公認会計士試験受験者の減少による会計大学院受験者の減少が進行しつつある現状を踏まえて、今後の会計大学院のあり方を考え、将来的なキャリアプランを考慮したカリキュラム・モデルを設計すること。
- (2) 必要な教育と魅力のある教育とは、本来、同一であるはずである。学生それぞれの目的意識に違いはあるものの、会計大学院に入学してくる学生は、学部学生よりも強い目的意識を有していることから、各会計大学院と会計大学院協会は、彼ら学生にとって魅力のある教育とは何かを議論し共有すること。
- (3) 会計大学院は修士課程である。希望する会計大学院修了生が、引き続き博士課程に進学し、博士学位を取得する仕組みを検討し、構築すること。

以上である。

詳細については、会計大学院協会ホームページ (<http://www.jagspa.jp/>) のトップページ「What's New」にてご覧下さい。

# 会計大学院生の大学院紹介

## 中央大学国際会計研究科のプロジェクト演習で学んだことを会社の業務である企業分析に活かしています



大手証券会社株式調査部 (2011年9月 中央大学大学院 国際会計研究科修了) 後藤 優佳

大学を卒業してから銀行に勤めていたのですが、将来的には企業の経営に携わる仕事をしたいと思い、会計やファイナンスを勉強し直すことにしました。学校選びの段階では、企業経営の根幹である会計とファイナンスをしっかり学びたかったため、その両方を深く学べる中央大学国際会計研究科に決めました。

「ケーススタディー(企業研究)」や「プロジェクト演習(コンサルティングプロジェクト)」といった実践的な授業は、まるで企業経営のコンサルティング業務を疑似体験しているようなリアリティーがあります。

その中でも、2年間の学修の総仕上げとしての成果を発表するプロジェクト演習は、かなり実践的なプログラムでした。6人のチームを編成し個人の役割を決め、モデル企業を調査・分析し、企業の資本構成に対して最善と思われる提案を実際の企業の経営陣に向けて行うというものです。M&Aの実務家の教授がビジネスの現場での経験をもとに指導してくださり、とても勉強になったとともに他では出来ない経験をすることができました。

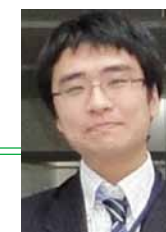
また、普段の授業においては、企業で実務をされている社会人学生と教授とのディスカッションには深みがあり、聞いているだけでも参考になることばかりでした。入学の時より転職活動を行っていた私は、この研究科で学んだことを採用面接でアピールしたところ、在学中に転職することができました。

現在の会社では海外企業をリサーチする際に、英語で書かれたIFRS、米国基準の財務データを読み解くことが求められます。毎日の業務のなかでIFRSの知識の必要性を再認識し、プロジェクト演習で学んだ企業価値評価の手法等を実際の企業分析に活かしています。

まずはリサーチ業務を確実にこなせるようになり、実務経験を積んだ後、会社経営をすることが目標です。

## 信頼関係から生まれる無限の可能性

東北大学大学院経済学研究科 会計専門職専攻 瀬瀬 勇輔



会計大学院進学前には上場企業の経理業務に従事し、また在職中にU.S.CPA資格を得るに至ったものの、会計について学べば学ぶほど、原理的な考え方に対する理解の不足を感じるようになった。加えて、会計基準のみならず会計士資格までもがグローバル規模で統一化されようとする昨今、競争優位な会計職業人であるためには、会計、英語は当然のこと、高度な思考力を養う機会が必要と考え、会社を退職し、会計大学院の門をたたいた。

会計大学院で学ぶことの意義として、知識や技巧を磨くだけでなく、腰を据えて物事の本質を見極め、論理的に説明する能力を高めることがあると考える。この点、当大学院では、幅広い科目群において、座学、討論形式の授業が用意されており、こうした能力を養成する十分な機会が存在する。私にとっては、実務から離れて学業に専念できたことが何よりも収穫となっている。

さらに、当大学院の特色として、国際化という点が挙げられる。昨年度より東アジア4か国・地域の教授陣による講義、研究発表会が年に2回開催され、私も厦門大学で発表の機会を得、さらに会計領域で羽ばたこうとする海外の仲間を得た。こうした取り組みが実現したのも、先生方の国際的な連携関係が構築されていたことのほか、教授陣と学生の間程よい緊張感と信頼関係があったからこそと考えている。当大学院の良さは、こうした信頼関係が学生間はもとより、教授と学生の間にも築かれていることにあると考える。



# 公認会計士制度改革に対する提言 （第3弾）

Kenji Shiba

柴 健次 会計大学院協会 公認会計士制度対応タスクフォース委員長  
関西大学大学院 教授

会計大学院は、2003年公認会計士法改正によって生み出された新試験制度の申し子である。当時、わが国における会計士5万人体制の必要性が標榜され、より実践的な教育を受け高い職業倫理を有した会計プロフェッションを育成することが強く期待されて設立されたのである。それを踏まえ、われわれ会計大学院関係者は、かかる教育の使命を担い、高等教育機関として、従来以上に質の高いわが国の会計教育を推進すべく日々努力を重ねてきている。

会計大学院協会は、わが国のすべての会計大学院の参加を得て組織されている自主規制機関である。われわれは、2008年以降に顕在化した、いわゆる公認会計士試験合格者の未就職者問題への対応の議論、とくに、2009年12月から2011年1月までの間、金融庁「公認会計士制度に関する懇談会」において行われてきた公認会計士制度改革の議論に対して、制度の改革を推進する立場から積極的に参加してきた。とくに、会計大学院協会としては、以下の通り、これまで2回にわたって公認会計士制度改革に対する提言を行ってきたところである。

1. 「公認会計士制度改革に対する提言（第1弾）—あるべき公認会計士像とそのために必要となる諸条件—」、2010年3月15日。
2. 「公認会計士制度改革に対する提言（第2弾）—魅力ある試験・資格制度の実現に向けて—」、2010年5月17日。

今般、金融庁から、2012年1月5日付で「平成24年以降の合格者数のあり方について」という文書が公表された。

その内容は、次のとおりである。

「公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用され、平成23年の合格者数は1千5百人程度であったところであるが、合格者等の活動領域の拡大が依然として進んでいないこと、監査法人による採用が低迷していることに鑑み、平成24年以降の合格者数については、なお一層抑制的に運用されることが望ましいものとする。」

2011年に一旦は国会に上程された公認会計士法改正案が実質廃案となり、上記の公認会計士制度に

関する懇談会の議論に基づいて提案された企業財務会計士の創設等を図る制度改革案がすべて振り出しに戻る中で、未就職者問題のヨリ一層の抑制を図るべく、かかる方針が表明されたものと解される。

上記の方針に至るまで、金融庁は、前述の公認会計士制度に関する懇談会の場において、2回にわたって、以下のとおり、合格者数の抑制に関する方針を表明してきている。

- 1) 「平成22年以降の合格者数のあり方について」、公認会計士制度に関する懇談会第1回会合資料9、2009年12月10日。

「公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用されているところであるが、平成22年以降、当面の合格者数については、金融庁としては、合格者等の活動領域の拡大が進んでいない状況に鑑み、懇談会のとりまとめを踏まえた所要の対応策が実施されるまでの間、2千人程度を目安として運用されることが望ましいものとする。」

- 2) 「平成23年以降の合格者のあり方について」、公認会計士制度に関する懇談会第10回会合資料3、2011年1月21日。

「公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用されているところであるが、合格者等の活動領域の拡大が依然として進んでいないことに加え、監査法人による採用が低迷していることに鑑み、平成23年以降、当面の合格者数については、金融庁としては、1千5百人程度から2千人程度を目安として運用されることが望ましいものとする。」

いずれも、その後、金融庁の方針にしたがって、合格者数の抑制が図られてきており、今般も、同様に、2012年の公認会計士試験合格者の更なる抑制が進むものと想定される。

会計大学院協会としては、かかる方針が今後のわが国における会計インフラにとって必ずしも望ましい結果をもたらすものではないとの考え方から、別紙のとおり、公認会計士制度改革に対する提言（第3弾）を表明するものである。

## 別紙

### 提言1 公認会計士試験の合格率を一定とすべきである。

公認会計士試験の合格者数については、受験者数によっても増減することはありうるとしても、仮にも国家資格試験として実施する公認会計士試験において、合格率が大きく上下するべきではない。

2006年度から2011年度までの公認会計士試験の実質合格率（願書提出者中、旧第2次試験合格者等の短答式試験のみなし合格者を除いた実質合格者数）は、8.4%、14.8%、15.3%、9.4%、7.6%、6.4%と推移してきている。

現行公認会計士試験が、公認会計士・監査審査会の下で、数多くの優秀な試験委員を集め、精力的な活動の中で作問されている以上、問題の質および難易度が大きく上下することは考えられない。

制度の安定化を図るためには、受験者の合格に必要な努力や勉強量等の予見可能性を高める必要がある。合格者数を減らすことを目途として、徒に合格率を過度に上下させることは、あまりにも恣意的であり適切ではない。

安定的な資格試験の運用と、社会的な信頼を得るためにも、公認会計士試験の合格率は毎年一定とすべきである。

### 提言2 未就職者問題を出さないための対策は、公認会計士試験に合格しても資格が得られないことについての制度改革を通じて実施すべきである。

今般の金融庁による合格者数の一層の抑制の方針は、「合格者等の活動領域の拡大が依然として進んでいないこと、監査法人による採用が低迷していることに鑑み」てのことと述べられている。合格者の就職先等の環境が整わない中で、多くの公認会計士試験合格者を輩出してしまつては、未就職者問題が解決しないとの考え方に立つたものと解される。

しかしながら、先の「公認会計士制度に関する懇談会」においても、金融庁や公認会計士協会から幾度となく表明されたように、未就職者問題の本質は、合格者が就職できないことではなく、公認会計士試験に合格しても、それだけでは公認会計士資格をとることが容易ではなく、公認会計士資格を取得するまでの実務補習等を受けるには、現実的には、監査法人等に就職するしかほとんど方法がないということにある。

われわれ会計大学院協会では、「公認会計士制度改革に対する提言（第2弾）—魅力ある試験・資格制度の実現に向けて—」（2010年5月17日）において表明したとおり、実務補習を廃止することを提言してきている。受験勉強だけでは公認会計士資格を取得するために必要な実践的な知識や高度な職業倫理観が身に付けられないから実務補習を実施するというのであれば、われわれ会計大学院は、そうした教育の主たる担い手となる用意があり、

すでにその豊富な経験を有している。それは、実務補習所における教育内容と、われわれが実施している実践的教育科目等の教育内容を比較すれば一目瞭然である。

いずれにしても、未就職者問題を出さない、あるいは、その減少を図るために、合格者数を減らすというのは、安易な方策と言わざるを得ない。根本的な問題の解決に向けて、早急に制度改革の議論を再開し、公認会計士試験に合格しても資格が得られないことについての改善を図るべきである。

### 提言3 現在の未就職者問題への対応は、制度改革の問題とは別に、金融庁、公認会計士協会及び監査法人等、並びに、経団連等の関係当事者が協議して、緊急の対応を図るべきである。

2011年の公認会計士法改正案が実質廃案になったことで、公認会計士試験・資格制度は、何一つ変わらない状態のまま推移している。この間も、2008年以降に顕在化した未就職者は、数多く残されたままである。

金融庁は、2012年1月13日に「『公認会計士法施行令の一部を改正する政令（案）』及び『業務補助等に関する規則の一部を改正する内閣府令（案）』の公表について」を公表し、（1）資格取得の要件となる実務従事の対象を、資本金額5億円未満の開示会社、開示会社及び資本金額5億円以上の法人の連結子会社（海外の子会社も含む）において、原価計算や決算書類作成等の財務分析に関する事務を行う場合や、国及び地方公共団体において検査等以外の実務（財務分析）を行う場合にも拡大すること、並びに、（2）実務に従事する場合の雇用形態について、正職員以外の場合も排除されないことを明確化することからなる方針を表明している。

しかしながら、こうした対策によっても、未就職者問題の解決には程遠く、また、2011年度試験の合格者の中からも新たな未就職者が産み出されている状況にある。

今般の合格者数の抑制の方策によって、漸次、未就職者問題を解決していくのではなく、制度の歪みによって生じてしまった彼ら／彼女たちへの対応策は、別途、特別措置的な対応策によって、解決が図られなければならないはずである。

未就職者問題の中には、公認会計士試験合格までに至ったすべてを捨て、公認会計士への途を諦めて、一般企業において再出発を図る者さえいるのである。こうした時間の経過を利用して、公認会計士試験にすでに合格した彼ら／彼女たちを問いていくかのような事態は、社会的にも強く非難されるべきものである。

公認会計士法改正案の実質廃案以降、未就職者問題への対応さえも休止しているかのような状況にあるが、制度改革の問題とは別に、金融庁、公認会計士協会及び監査法人等、並びに、経団連等の関係当事者が協議して、緊急の対応を図るべきである。



# 会計大学院協会 FDセミナー報告

Emiko Murei

牟禮 恵美子

会計大学院協会 FD委員  
青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 准教授

平成 23 年 12 月 23 日に青学会館シノノメにおいて、以下の FD セミナーが開催された。

＜テーマ＞ LEC 会計大学院の理論と実務の融合教育  
「マネジメント・シミュレーション」

＜講師＞ LEC 会計大学院 山本宣明先生、  
院生 小林義之氏

＜セミナー概要＞

①「マネジメント・シミュレーション」の概要

(山本先生)

・講義の概要

将来の実務に役立つ教育というコンセプトで、2007 年度より「マネジメント・シミュレーション」(以下 MS)の講義がスタートした。これは原価計算の小林健吾先生が開発したシステムをベースに、実務家の高田博行先生が現実感のある数値設定を行っており、LEC 会計大学院の目玉授業となっている。

・講義の目的

学生に利益計画の実践的な知見を習得させることにある。3 人一組のチームを編成し会社と見立て、チームごとに必要情報を設定・入力。その結果(財務諸表などがアウトプット)を分析し、経営の報告という形で講師陣と討議を行う。講師は研究者教員、実務家教員を合わせ 4 名が参加。大変白熱した密度の濃い講義となっている。

・講義の効果

受講生は講義を通して、かなり積極性を身につけ成長が見られる者や、自信を失う者などもある。また表計算ソフトに強くなったとの感想も聞かれる。全体的に思考力を身につけることができていると考えている。

②「マネジメント・シミュレーション」I・II・IIIを受講して

(小林氏)

・講義について

小林氏は会計事務所に 20 年以上勤務している社会人であるが、講義を受講して、これはビジネスパーソンに大変役に立つものであると感じた。普段からクライアントの利益計画に接しているものの、改めてマネジメント能力が養われるとともに新たな発見が多くあった。また、MS は実在の 10 社の 19 期間のデータをもとに策定されており、実体に合ったものとなっている点や、現実の景気動向に合わせた

Flexible な設定をすることができる点など、現実感が高く実務経験の豊富な社会人にとってもレベルの高い内容といえる。

・講義の具体的な内容

MS I では価格弾力性、利益計画、交差比率、ROE、景気指数、CF、KPI、社債、緊急融資、営業員の最適人数、広告費、適正在庫量、採用、退職などが組み込まれている。

MS II では、競争と製造が入り、MS III は発展レベルとして自己株式の取得、配当といった財務的要素が入る。

授業は①講義、②計画策定、③プレゼンから構成され、チームの 3 名は CEO、CFO、CMO と役割分担があり、各自で事前に考えた数値を持ち寄り、討議を始める。決定した数値をサーバーに入力すると、演算結果として財務諸表などがアウトプットされる。翌週の発表までに、結果の分析をチームで行い、翌週はプレゼン(株主総会)となる。そこでの講師陣(株主)からの厳しい質問に答えるために、事前の準備をしておく。

③質疑

講義の評価ポイント、ビジネスゲームとの違い、具体的な数値の設定方法、予習時間の確保や学生のレベルへの適応状況などに関して活発な質疑が行われた。

今回のセミナーでは、理論と実務の融合科目として、LEC 会計大学院の「マネジメント・シミュレーション」について解説をいただいた。この講義では研究者教員と実務家教員の融合がうまく図られているとともに、論理的な思考力が身につけられるように設計されており、会計大学院に相応しい講義内容であるという感想を持った。



講義の様子

# キャリア支援セミナー報告

Yoshikazu Tomizuka

冨塚 嘉一

会計大学院協会 キャリア支援委員  
中央大学大学院 国際会計研究科教授

2011 年度「第 1 回 キャリア支援セミナー」を開催しましたので、その概要を報告いたします。

記

日時：2012 年 3 月 11 日 13 時 00 分 - 14 時 20 分

場所：青学会館

ゲストスピーカー：

柳澤義一氏(日本公認会計士協会 常務理事、  
新創監査法人 統括代表社員)

森谷一弘氏(日本公認会計士協会 総務本部、  
研修グループ長)

内容：

今回は、公認会計士試験合格者の未就職問題に対して、日本公認会計士協会の責任者として取り組まれている柳澤氏から、その状況について紹介していただいた。(30 分程度)

(1) 実務補習生の直近の就業状況(配付資料)

- ・実務補習生へのアンケートの結果、おおむね 70% が就職(もしくは内定)していると考えられる。
- ・そして、そのうち約 70% が監査法人(その 90% が大手監査法人)に就職(もしくは内定)している。
- ・一般会社(上場および非上場)は約 16% であり、今年はとくに多いと思われる。
- ・また、現在求職中と応えた実務補習生で、希望している業種として一般会社(上場)をあげる回答が 40% 弱あることも特徴的である。ただし、現時点では監査法人の採用が終了していることも考慮すべきであろう。

(2) 日本公認会計士協会の Web サイトにある「キャリア・ナビ」

- ・現在、1,200 人ほど登録している。そのうち実務要件を満たしていないものが約 700 名おり、そのうち昨年、一昨年の合格者は約 600 人と考えられる。
- ・当面、この約 600 人の就職を促進するよう取り組んでいる。



(3) 企業向けパンフレット(配付資料)の説明

- ・企業は、公認会計士試験合格者のリクルートについて、知識も経験もないので戸惑っている。そこで、このようなパンフレットを作成し、「企業内会計士養成プラン」を示した。
- ・また、Q&A を用意し、典型的な疑問に答えることにした。
- ・この結果、「キャリア・ナビ」への求人情報の登録が増えている(地銀や中堅以下の上場企業など)。

(4) その他の取り組み

- ・3 年間の実務補習所の費用に対して無利息での貸し付け
- ・特別研修会の開催(監査調書の書き方など、監査の実践的研修)
- ・地域会ごとの就職支援活動
- ・地方自治体、公益法人、学校などへの採用の働きかけやキャリア・ナビ登録の勧誘
- ・プロの職業紹介会社との連携可能性も検討

未就職者問題への対応にとどまらず、公認会計士制度の見直しまで議論が及び、公認会計士の育成のあり方について改めて考える有意義な機会となった。



# 関西大学第3回会計ルネッサンス・フォーラム

Kenji Shiba

柴 健次 会計大学院協会 副理事長  
関西大学大学院 教授

関西大学は、平成23年11月16日(水曜日)に、千里山キャンパス尚文館 AV大教室で、第3回会計ルネッサンス・フォーラムを開催した。このフォーラムは時々の関心あるテーマを設定して、近隣の会計大学院及び学部生に解放するものであり、会計大学院協会の後援の下で開催している。第1回(平成21年)のテーマは、IFRS導入に関わる会計と監査の問題を取り上げた。第2回(平成22年)のテーマは、改訂がうわさされていた公認会計士制度(試験制度を含む)の論点であった。これらに続いて、学生にとって関心の高いテーマとして、今回は「会計大学院からのキャリア設計を考える」を設定して、連続する2つの講演会を開催した。

## 第1部

講師 佐伯 剛氏(あずさ監査法人代表社員、  
日本公認会計士協会常務理事)

演題 「我が国の公認会計士の活用に向けた現状と課題」

コーディネーター 柴 健次(関西大学会計研究科長、  
会計大学院協会副理事長)



## 第2部

講師 角 和夫氏(阪急阪神ホールディングス株式会社  
代表取締役社長)

演題 「沿線価値向上を目指して」

司会 宮本 勝浩(関西大学会計研究科教授)



佐伯氏は、待機合格者が社会問題化している折から、会計大学院の学生が修了後のキャリア設計を行う上で参考となるお話をしていただいた。これを社会における公認会計士の活用という観点からとらえていただき、具体的には、公認会計士協会が実施した組織(企業)内会計士の実態調査を紹介しながら多様な経路を紹介された。

これを受け、コーディネーターの柴から、関西大学を例にとり、修了生の進路調査に基づいて、会計大学院学生のキャリアの多様性と問題点を指摘した。

さらに、角氏は地元で大変人気の高い阪急電鉄について、いま大きく変貌しつつある梅田エリアの再開発を含む沿線開発というビジネスモデルについてお話をしていただいた。その中で、わが国企業が実際にどのように会計の重要性を考えているかについて語っていただいた。その際、関西大学会計大学院の修了生が同社で活躍していることに触れ、フロアに向けて企業への進路の可能性もあるとの激励をされた。

第3回フォーラムの参加者は約60名であった。

## 会計大学院協会活動状況(2011.12~2012.4)

### 1 理事・委員会議

2011年 12月23日 第4回理事・委員会議(会場:青学会館)  
2012年 2月 5日 第5回理事・委員会議(会場:青学会館)  
3月11日 第6回理事・委員会議(会場:青学会館)

### 2 シンポジウム・セミナー

2011年 12月23日 FDセミナー(会場・青学会館)  
LEC会計大学院の理論と実務の融合教育「マネジメント・シミュレーション」  
2012年 3月11日 キャリア支援セミナー(会場・青学会館)  
ゲストスピーカー:  
柳澤義一氏(日本公認会計士協会常務理事、新創監査法人統括代表社員)  
森谷一弘氏(日本公認会計士協会総務本部、研修グループ長)

### 3 渉外事項

日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会、金融庁および文部科学省と必要に応じて協議

### 4 その他

会計大学院カリキュラム等調査検討委員会答申(2011年12月23日)  
「公認会計士制度改革に対する提言(第3弾)」の公表(2012年2月9日)

## 2011年公認会計士試験合格状況調査結果

### 2011年度在学生

2年生合格者	29
1年生合格者	27
2年生論文式科目別合格者	3
1年生論文式科目別合格者	0

### 修了生

2010年度修了生合格者	23
2010年度修了生論文式科目別合格者	6
2009年度以前修了生合格者	52
2009年度以前修了生論文式科目別合格者	12

備考 会計大学院によっては一部の項目について未集計のものがあります。

## 会員校

---

愛知大学 (大学院会計研究科会計専攻)  
青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科)  
大原大学院大学 (大学院会計研究科会計監査専攻)  
関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)  
関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科)  
熊本学園大学 (専門職大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)  
甲南大学 (大学院ビジネス研究科会計専攻)  
千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)  
中央大学 (専門職大学院国際会計研究科)  
東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)  
兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)  
法政大学 (大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)  
北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)  
明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科)  
立命館大学 (大学院経営管理研究科)  
LEC 大学 (LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻)  
早稲田大学 (大学院会計研究科)

## 準会員校

---

慶應義塾大学  
同志社大学

## 賛助会員

---

日本公認会計士協会  
日本税理士会連合会  
特定非営利活動法人 国際会計教育協会

(2012年4月現在)

会計大学院協会ニュースNo.14 2012年5月10日発行

理事長校

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

<http://jagspa.jp/>